



広報

せら

2026
令和8年

6月 No.261

田植え体験

今月の主な内容

- 防災気象情報が新しくなりました…… 2
- 「熱中症警戒アラート」に注目…… 3

防災気象情報が新しくなりました

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始しました。

新たな防災気象情報では、河川氾濫や大雨、土砂災害に関する警報等を、避難行動に対応した5段階の警戒レベルに合わせて発表します。

詳しくは、気象庁の特設サイトをご覧ください。

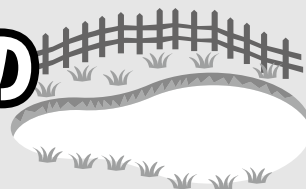
気象庁の
特設サイト



	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海面の上昇や 波の打ち上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

【お問合せ先】総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

梅雨時期の農業用ため池の 維持管理をしましょう



ため池が決壊すると農地や財産だけでなく、尊い生命まで失う可能性があります。ため池の災害を未然に防止するため、次のことに注意して点検しましょう。

- 1 堤防に立木があると堤防をゆるめ、水漏れを起こし、決壊の原因になります。
立木や雑草は刈り払っておきましょう。
- 2 ため池に水を多く貯めようとして、堰板を設置したり土のうを積み上げていると、大雨のときに十分な排水ができず、水が堤防を越して決壊の原因になります。排水口をふさいでいるものがあれば取り除きましょう。
- 3 堤防の落ち込みや水漏れ等の異常を発見したときは、産業振興課へ連絡するとともにシート掛け等の応急対策を行いましょう。

また、ため池では転落による死亡事故が予想されます。特にお子さんのおられるご家庭では、ため池周辺で遊ばないよう常日頃から注意徹底をお願いします。

【お問合せ先】産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304



「熱中症警戒アラート」に注目



「熱中症警戒アラート」は、全国に発表される熱中症予報です。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される場合、都道府県ごとに発表されます。また、過去に例のない危険な暑さが予想される日に、更に一段上の「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表されている日には、不要不急の外出を控える、ふだん以上にこまめな水分補給、昼夜を問わずエアコン等を使用する、熱中症のリスクが高い方に声をかける等の、熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

「熱中症警戒アラート」発表状況は、環境省「熱中症予防情報サイト」から確認できます。



←環境省「熱中症予防情報サイト」はこちら

クーリングシェルターをご活用ください

「熱中症特別警戒アラート」発表時には、町が指定したクーリングシェルター（暑さをしのぎ、涼むための施設）を開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

【世羅町のクーリングシェルター】



施設の名称	開放可能日等	受入可能人数	連絡先
世羅町役場	祝日を除く平日 8時30分～17時15分	ロビー 10人	総務課 ☎0847-22-1111
せらにし支所	祝日を除く平日 8時30分～17時15分	ロビー 8人	生活課 ☎0847-37-2111
世羅保健福祉センター	祝日を除く平日 8時30分～17時15分	ロビーほか 12人	健康保険課 ☎0847-25-0134
せらにしタウンセンター (町民ギャラリー)	8時30分～17時 休館日：土曜日	町民ギャラリー 10人	せらにしタウンセンター ☎0847-37-2115
世羅図書館	10時～18時 休館日：木曜日	22人	世羅図書館 ☎0847-22-1022
甲山図書館	10時～18時 休館日：水曜日	33人	甲山図書館 ☎0847-22-4515
せらにし図書館	10時～18時 休館日：火曜日	20人	せらにし図書館 ☎0847-37-2511
せらワイナリー	9時～17時 定休日：火曜日	20人	せらワイナリー ☎0847-25-4300
ホームプラザナフコ世羅店	8時～20時	100人	ホームプラザナフコ世羅店 ☎0847-25-5331
マックスバリュ世羅店	9時～20時	55人	マックスバリュ世羅店 ☎0847-25-0010

【注意事項】

- ・10月21日までのうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に開放します。
- ・飲料等は、各自でご用意ください。
- ・開放可能日でも、図書点検期間や緊急工事等、不測の状況により、開放できない場合があります。

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

観光振興補助金について

世羅町の観光振興のため各種補助金を用意しています。特に広く活用いただきたい補助金を紹介しますので、積極的な活用をお願いします。なお、補助金は、予算の範囲内での交付となりますので、お早めにお問合せください。

事業の種類	補助事業の主な内容
閑散期 (冬期・夜間) 観光コンテンツ 開発事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は観光関連事業者で構成する団体 (2)採択基準：観光客が少ない閑散期（冬期又は夜間）に町内への誘客事業を実施。 (3)補助額：経費の2分の1。限度額30万円。 (4)補助条件：同一内容の場合は連続2年まで。冬期は12～2月、夜間は18～6時。
修学旅行受入 コンテンツ化 推進事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は観光関連団体 (2)採択基準：町内での宿泊を伴う修学旅行を誘致し、実現させる。 (3)補助額：誘致実現1校あたり10万円。 (4)補助条件：同一学校につき1回限りとする。（複数事業者で誘致した場合は、代表となる事業者のみに交付する。）
旅行博等出張 支援事業	(1)補助対象：観光関連事業者 (2)採択基準：集合形式で実施の旅行博等（物産展は除く。）へ世羅町をPRすることを目的として参加。 (3)助成額：関東地区3万円（定額）。関西地区1万円（定額）。海外5万円（定額）。 (4)助成条件：同一事業者、各方面、同一年度に2回まで。
インバウンド対策 (受入環境整備) 事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は観光関連事業者で構成する団体 (2)採択基準：インバウンド対策（パンフレット、ホームページ作成、案内板等の整備等）を実施。 (3)補助額：経費の2分の1。限度額10万円。（新規でパンフレットやホームページを新たな言語に対応させる場合に限り、経費の4分の3。）
インバウンド対策 (FAMツアー)事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は観光関連事業者で構成する団体 (2)採択基準：海外観光客誘致を目的として、旅行事業者やメディア、インフルエンサーなどを対象としたFAMツアーを実施。 (3)補助額：経費の4分の3。限度額10万円。 (4)補助条件：補助対象経費は、世羅町までの交通費及び世羅町内でかかる宿泊費・食費・入場料等とし、自社部分を除く。
新規観光 コンテンツ 造成事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は団体 (2)採択基準：今までに町内で実績のない観光コンテンツを開発。 (3)補助額：経費の5分の4。限度額30万円。 (4)補助条件：1回の体験費用が5,000円以上となる体験型観光コンテンツに限る。
観光施設看板 改修事業	(1)補助対象：観光関連事業者 (2)採択基準：老朽化した観光看板を改修。 (3)補助額：経費の2分の1。限度額10万円。 (4)補助条件：老朽看板の改修、撤去、又は撤去を伴う新設が対象。
外国人向け アプリ導入時 手数料補助事業	(1)補助対象：観光関連事業者 (2)採択基準：町内観光施設や飲食店で、外国語での予約や外貨決済可能なアプリ活用。 (3)補助額：手数料の2分の1。限度額10万円。 (4)補助条件：導入後、最長1年間の手数料が補助対象。
国内誘客対策 (FAMツアー) 事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は団体 (2)採択基準：国内からの観光誘致を目的として、旅行事業者やメディア、インフルエンサーなどを対象としたFAMツアーを実施。 (3)補助額：経費の2分の1。限度額10万円。 (4)補助条件：補助対象経費は、世羅町までの交通費及び世羅町内でかかる宿泊費・食費・入場料等とし、自社部分を除く。

事業の種類	補助事業の主な内容
観光施設SNS 戦略支援事業	(1)補助対象：観光関連事業者又は団体 (2)採択基準：町への観光誘致を目的として、インフルエンサー招へいや動画作成等を行い、SNSでプロモーションする。 (3)補助額：経費の2分の1。限度額10万円。 (4)補助条件：1事業者につき、各年度1回限りとする。
全旅クーポン 導入時手数料 補助事業	(1)補助対象：町内観光関連事業者 (2)採択基準：町内観光施設や飲食店等において、全旅クーポンを新規で活用。 (3)補助額：手数料（全旅クーポン）の2分の1。限度額5万円。 (4)補助条件：本補助金の適用は、新規登録した年度又は翌年度分のいずれかとし、1事業者につき1回限りの適用とする。
全旅クーポン 活用連携事業	(1)補助対象：町内観光関連事業者 (2)採択基準：全旅クーポンを活用している事業者が町内2事業者以上を訪問するプランを作成し、販売。 (3)補助額：プラン造成費の4分の3。限度額10万円。 (4)補助条件：事業者の組合わせ毎に、各年度1回限りとする。

掲載内容は概要ですので、補助金の活用を希望される場合は、事前に商工観光課へお問合せください。

【お問合せ先】 商工観光課 観光振興係 ☎0847-22-3216

や ちよ 野猪等被害防止対策事業について

野猪等の野生鳥獣による農林水産物等の被害を防止するための経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。



1 侵入防止柵設置等

経費の種類・条件：侵入防止柵等の資材購入費

(金属製の柵、電気牧柵、ネットとそれぞれの付属品)

被害対象：水稻、野菜、果樹、林産物、造林木、養殖魚、農林水産業施設

事業対象者：町内において農林水産業に従事する個人及び団体

補助率：30% (補助金交付限度額 100,000円)

2 猟具の購入

経費の種類・条件：有害鳥獣捕獲に必要な法定猟具の購入費及び資材購入費

(わな猟及び網猟に限る)

事業対象者：町内において農林水産業に従事する個人及び団体で、狩猟免許を有し、かつ該当年度で有効な狩猟登録をしている者

補助率：30% (補助金交付限度額 30,000円)

※本事業は、事業年度あたり1回の申請です。なお、申請前に購入した場合は対象にならない場合がありますので、事前にお問合せください。

【お問合せ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

被爆二世健診

被爆二世の方の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します。

【対象者】両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方

- ・広島被爆にあつては昭和21年6月1日以降に生まれた方
- ・長崎被爆にあつては昭和21年6月4日以降に生まれた方

【申込み期間】6月1日（月）～令和9年1月31日（日）（消印有効）

【実施期間】6月10日（水）～令和9年2月28日（日）

【検査内容】一般検査及び精密検査

【申込み方法】健康保険課・町民課・せらにし支所・各自治センターに備付けの専用はがきに必要事項を記入し、広島県被爆者支援課へお申込みください。

広島県のホームページから電子申請もできます。

※被爆二世の方が広島市又は県外に在住の場合は、広島市又は在住の都道府県の担当部局へお申込みください。

検査費用は無料ですが、被爆二世健診の範囲に含まれない検査は自己負担となります。

詳しくは、専用はがき設置窓口にあるリーフレットをご覧ください。

【お問合せ先】広島県被爆者支援課 ☎082-513-3116

健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

広島の「黒い雨」に遭われた方へ

次の要件を満たすと認められる方は、被爆者健康手帳を受取ることができます。

- ・広島の「黒い雨」に遭ったこと。
- ・障害を伴う一定の疾病にかかっていること。

【手続の流れ】①健康保険課で被爆者健康手帳の交付申請を行ってください。

②広島県が、要件に該当するか審査します。

③広島県が、審査結果を通知し、要件に該当する方には被爆者健康手帳を交付します。

【申請先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

【お問合せ先】広島県被爆者支援課 ☎082-513-3116

令和8年度 世羅町戦没者追悼式

先の大戦が終結して、今年で81年を迎えます。恒久平和は人類の共通した願いです。

犠牲になられました方々へ、追悼の誠をささげるとともに平和を祈念するため、次のとおり世羅町戦没者追悼式を行います。

日時 7月18日（土） 10時～

会場 せら文化センター パストラルホール

留意事項 ・受付は9時30分から9時50分までをお願いします。

・供花等供物は、ご辞退します。

・服装は平服でお願いします。

【送迎について】

当日は送迎車を運行しますので、希望者は6月26日（金）までに電話でお申込みください。

【申込み・お問合せ先】福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072

せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111





けんこう保つと情報



「ハイジ（歯維持）検診」を受けましょう!!

ハイジ検診は、節目年齢の方を対象に行っている歯周病検診です。歯周病は、歯周病菌などが原因で、歯を支えている組織が徐々に壊され、歯を失うきっかけとなる病気です。初期は自覚症状がありません。

歯周病予防には、毎日の歯磨きと定期的な歯科受診が大切です。お口の健康だけでなく、全身の健康のためにも、ハイジ検診を受診してお口のケアに努めましょう。

今年度**21歳・31歳・41歳・51歳・61歳・71歳・81歳**になる方へ、4月下旬に『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。クーポン券に記載の歯科医療機関で、無料で受診できます。

クーポン券の有効期限は、**令和9年3月31日**です。

※受診の際は、必ず歯科医療機関へ予約をしてください。



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「世羅町で“がん”を考える会」を開催します

日 時：7月31日（金） 13時30分～15時

会 場：甲山自治センター 2階多目的集会室（大字西上原426番地3）

テーマ：「肺がんの診断と治療」

講 師：県立広島病院 医師 石川 暢久 さん

持参物：水分補給のための飲料



この機会にがんについて正しく理解し、あなたと大切な人の命を守りましょう。
申込みは、不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

障害者相談員及び相談窓口の紹介

身近な地域で障害のある方の相談窓口として、次の相談員が活動しています。

身体障害者相談員 ふくざき 福崎 キミ子さん（伊尾）

知的障害者相談員 まつおか ただす 松岡 匡さん（本郷）

次の窓口において、障害のある方やその家族等からの様々な相談に応じます。

みつば会相談支援事業所（大字寺町1568番地2） ☎0847-22-3724

- ・後の生活や就職について、一緒に考えてほしい
- ・障害福祉サービスの内容や利用方法を知りたい
- ・子どもの発達について相談したい

など、お気軽にご相談ください。



【お問合せ先】福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

～認知症講演会～

「認知症になってからのセカンドストーリー」

若年性認知症当事者と、そのお子さんを講師に迎え、自身の体験や日々の思い、家族としての関わり方について講演いただきます。

認知症になってからの人生をどのように歩んでいくのか。実体験を通して、認知症への理解を深め、支え合いについて考える機会となります。

自分のため、大切な家族・友人のために、認知症について一緒に考えてみませんか。
どなたでも参加いただけます。お気軽にお越しください。

- ◆日 時：6月28日（日）13時30分～15時
- ◆会 場：甲山自治センター 2階 多目的集会室
- ◆講 師：一般社団法人 セカンドストーリー
代表理事 やま なか 山中 のぶ さん（高知県）
副理事 やま なか れん 山中 蓮 さん（高知県）
- ◆入場料：無料
- ◆申込み：不要



山中 蓮さん

山中 のぶさん



～家族介護教室を開催します～

高齢者を介護している家族が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理について学ぶ教室です。参加をお待ちしております。

- ◆日 時：6月30日（火）13時30分～15時
- ◆会 場：世羅保健福祉センター 健康増進室
- ◆内 容：「介護にかかるお金のはなし」
講師：世羅町地域包括支援センター 職員
- ◆対 象：要介護1以上の方を在宅で介護されている家族の方
- ◆申込み：予約制（福祉課窓口・電話等）※6月25日（木）まで



【申込み・お問合せ先】 世羅町地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）

☎0847-25-0072

「住民主体の通いの場」で楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って？

世羅町は、介護予防に取り組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、身近な場所へ集まり、地域の皆さんが主体となって「いきいき百歳体操」や、交流を通じて生きがいづくりや仲間づくりを行う場で、地域の介護予防の拠点でもあります。

グループの活動に参加するだけでも介護予防やフレイル予防になり、1人ではなく、仲間とともに「みんな」で活動することで予防の効果が高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

➤ 大見よってけえサロン



開催日：毎週水曜日 12時～17時
(食事会の時は10時～15時)

場 所：大見自治センター

参加費：100円（食事会の時は400円）

内 容：いきいき百歳体操・頭の体操
レクリエーション・講座
脳トレ等

送 迎：あり

毎回実施している「いきいき百歳体操」に加え、月に1回の健康講座や、頭の体操、レクリエーション、暮らしに役立つ講座など、様々な活動を毎月行っています。参加者も徐々に増え、笑顔あふれる和やかな雰囲気の中で、みんなで楽しく交流を深めています。これからも地域の皆さんが元気に過ごせる場を続けていきます。

いきいき
百歳体操!!
毎回やらないと
物足りない!



頭の体操、むずかしいけど
脳トレになるね



バミ
ゴで
楽し
く!



～参加者の声～

サロンのみんなに会って
元気がもらえます!
毎週水曜日のサロンが
待ち遠しいです!!

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係） ☎0847-25-0072

児童手当現況届について

現況届は、毎年6月1日時点の世帯状況等を把握し、6月分以降の手当を継続して受取ることができる要件を満たしているかを確認するためのものです。

次の「現況届の提出が必要な方」につきましては、6月中の提出をお願いします。

【現況届の提出が必要な方】

次の条件1～6に該当する方については、現況届の提出が必要です。

- 1 養育する児童と別居している方
- 2 離婚協議中で配偶者と別居中あるいは離婚が成立した方
- 3 配偶者からの暴力等により、住民票の住所とは異なる実際の
居住市町村（世羅町）で児童手当を受給している方
- 4 支給要件児童の戸籍がない方
- 5 法人である未成年後見人
- 6 その他の養育状況等に変化があった方

※条件に該当しない方については、現況届の提出は不要です。

【提出書類】① 現況届

② 別居監護申立書（条件1に該当する方）

③ 児童手当等の受給資格に係る申立書（条件2、3、5のいずれかに該当する方）

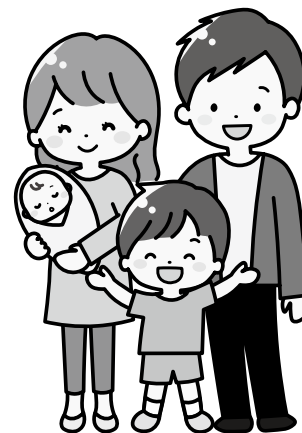
【提出先】子育て支援課 児童保育係

【提出期間】6月1日（月）～6月30日（火）

※1 現況届の提出が必要な方につきましては、6月中の提出をお願いします（現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出をお願いします）。

※2 世羅町から個別に現況届提出依頼や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

【お問合せ先】子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295



【国民健康保険・後期高齢者医療制度】 入院時の食事療養費の負担額が変わりました

6月1日からの1食当たりの負担額は次のとおりです。

所得区分			1食当たりの負担額	
			5月31日まで	6月1日以降
住民税課税世帯			510円	550円※ ¹
住民税 非課税 世帯	区分オ※ ³	過去12か月で90日までの入院	240円	270円
	低所得者Ⅱ※ ⁴	過去12か月で90日を超える入院	190円	220円※ ²
	低所得者Ⅰ※ ⁴		110円	130円

※1 指定難病患者の方又は小児慢性特定疾病の方は330円です。

※2 申請により減額されます。

※3 区分オ：70歳未満の方の所得区分です。

※4 低所得者Ⅰ・低所得者Ⅱ：70歳以上の方の所得区分です。

住民税非課税世帯の方が入院時の食費の減額適用を受けるには、病院等に区分を証明するもの（限度額適用・標準負担額減額認定証又は任意記載事項が記載された資格確認書等）を提示する必要があります（マイナ保険証を利用する場合又はオンラインで確認できる場合は提示不要です。）。

【お問合せ先】健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

世羅町農林業振興対策事業の新規事業について

	かん水設備整備事業	環境負荷低減資材導入事業
目 的	かん水設備の整備費用の一部を支援します。	化学肥料や農薬の使用量削減、資源循環の促進等に資する環境負荷低減資材の導入を支援します。
補助対象	かん水設備に係る主体工事、付帯工事、調査、設計の費用	環境負荷の低減に効果が認められる資材等
補 助 額	事業費の2分の1以内 補助上限額100万	
対 象 者	集落法人、認定農業者、認定新規就農者又は町が認める地域営農集団等	

事業活用を希望される場合は、産業振興課へお問合せください。

【お問合せ先】 産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

「くみ取り便槽」や「単独処理浄化槽」をお使いの方へ

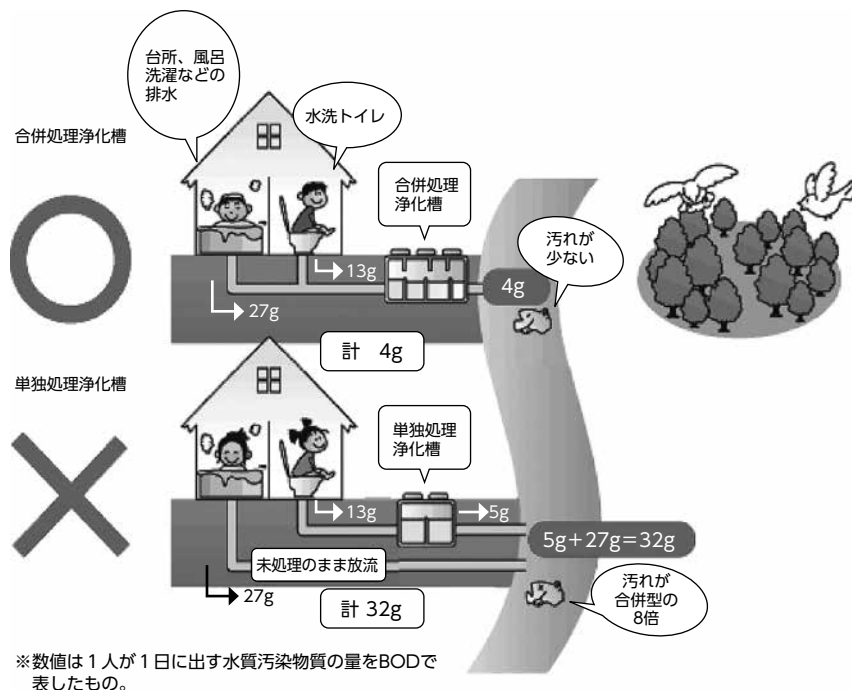
「合併処理浄化槽」の設置や「下水道」への接続を推進しています。

河川や海の水質汚濁の原因の一つが、台所、洗濯、風呂、洗面所等からの生活雑排水です。

くみ取り便槽やトイレの汚水しか処理されない単独処理浄化槽は、生活雑排水が処理されずに河川に流れています。

合併処理浄化槽は下水道に匹敵する処理能力を持った下水処理設備であり、単独処理浄化槽に比べて、水質の汚濁が8分の1に抑えられます。

地域の水環境を守るため、くみ取り便槽や単独処理浄化槽をお使いの方は、全ての生活雑排水を処理できる合併処理浄化槽への入替えや、下水道への接続をお願いします。



環境省浄化槽サイト「浄化槽のひみつ」から抜粋

※「合併処理浄化槽」への入替えにかかる費用については、世羅町からの補助金の対象となる場合があります。詳細は、上下水道課へお問合せください。

【お問合せ先】 上下水道課 上下水道係 ☎0847-22-1189

カスタマーハラスメント対策が、法律で義務に — 地域の一人として、今一度考えよう —

令和8年10月、カスタマーハラスメント（カスハラ）への対策を事業主に義務付ける法律が施行されます。職場でのカスハラを防ぐ仕組みを整えることが、あらゆる事業者求められる時代になります。

しかし、法律や職場の仕組みが整っても、カスハラをなくすことはできません。大切なのは、私たち一人一人の意識です。「要求が通らなかった。」「対応が気に入らなかった。」そのとき、感情に任せた言動が、相手の尊厳を傷つけていないか、立ち止まって考えてみてください。

病院や介護施設、商店など、私たちが日常にお世話になる場所で働く人は、どのような立場であっても、一人の人間として尊重される権利があります。相手との関係や立場に関わらず、互いを思いやる言葉と態度が、地域全体の安心を支えます。

法律が変わることは、社会が「それは許されない。」と判断したことの表れです。しかし、ルールは人の心まで変えることはできません。

大切なのは、誰かが困っているとき、誰かの

ために働いているとき、その場にいる私たちがどう振る舞うかです。思いやりのある一言が人を救うように、心ない言動は深く人を傷つけます。同じ地域に暮らす私たちだからこそ、互いの存在を大切にする文化を、日常の中から、自身で育んでいく必要があります。

世羅町を、誰もが安心して働き、笑顔で暮らせるまちにするために、まず自分自身の言動を見つめ直すことから始めてみませんか。

【お問合せ先】総務課 総務係

☎0847-22-1111



～令和7年度小学生人権標語作品～

選ぼうよ 言葉のパズル ていねいに

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】

8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】

広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日 時 7月16日(木)
9時～11時

場 所 せら文化センター
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302



70代の3人に1人が悩む『過活動膀胱』と正しく向き合う

公立世羅中央病院 泌尿器科 齊藤 皓平

はじめに

公立世羅中央病院 泌尿器科の齊藤皓平と申します。

「トイレが近い」「急に尿意が来て困る」「夜中に何度も起きる」。そんなお悩みを、「歳のせいだから仕方ない」と諦めていませんか？ 実は、それは治療できる病気かもしれません。

今回は『過活動膀胱』について、お話します。

過活動膀胱とは

正常な膀胱は、ある程度の尿が溜まるまでリラックスしており、一定以上の尿が溜まると尿意を感じます。過活動膀胱は、尿が十分に溜まっていないのに、膀胱が自分の意思とは関係なく、勝手に収縮してしまう状態を指します。特に「急に漏れそうになる感覚」がある場合は、この病気が強く疑われます。主な症状は、急に尿意を感じて我慢が難しい「尿意切迫感」、日中何度もトイレに行く「頻尿」、夜間に何度も起きる「夜間頻尿」の三点です。厚生労働省の調査では、70歳以上の3人に1人が過活動膀胱の症状を抱えているといわれており、決して珍しい病気ではありません。

男女で異なる主な原因

男性は「前立腺肥大症」が主な原因です。

大きくなった前立腺が膀胱や尿道を圧迫し、膀胱が敏感に反応するようになります。

一方、女性に多いのが「骨盤底筋の緩み」

です。加齢や出産をきっかけに骨盤の底を支える筋肉が弱まり、膀胱のコントロールが難しくなります。

頻尿を我慢する「隠れたリスク」

もし、頻尿を放置するとどうなるでしょうか。まず、トイレのことが常に頭から離れず外出が不安になります。そのまま閉じこもりがちになると、体を動かす機会が減り、足腰が弱っていきましますし、認知機能が下がる可能性があります。また、夜暗い中でトイレに行けば、転倒・骨折のリスクも高まります。

たかがトイレと思わず、元気に歩き続けるための重要な課題として捉えてください。

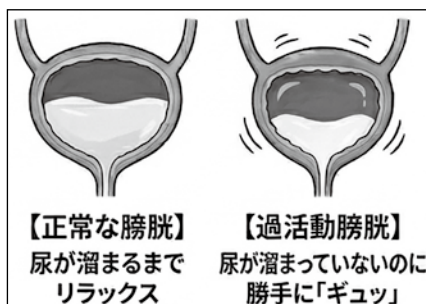
厚生労働省の指針でも、高齢期の社会参加は健康寿命を延ばすための柱とされています。

おわりに

過活動膀胱の治療は近年、非常に進歩しています。現在は、「お薬」による治療が一般的です。また、少しずつ排尿の間隔を延ばす「膀胱訓練」や、緩んだ筋肉を締め直す「骨盤底筋体操」といったトレーニングも効果的です。

「歳だから」と諦める必要はありません。適切な治療を行うことで夜はぐっすり眠り、安心して外出を楽しめる毎日を取り戻せる可能性があります。

診断は問診や超音波検査など、体に大きな負担のない方法で行いますので、気になる方はいつでもご相談ください。



世羅高だより

みんなで
遠足！

世羅高校の生徒全員で、
宮島まで遠足に行ってきました！



世羅高校初!? 遠足をしたい! という目安箱へ送られてきた希望から、全校生徒で宮島まで遠足に行ってきました!

行きのバスでは、学年間での交流を目的としてバスの中でレクリエーションを企画し、楽しみながら向かいました。1年生にとっては初めての行事。遠足を通じて学年を超えての親睦が深まったのではないのでしょうか。宮島では食事や観光をしたりとそれぞれのグループが思い思いに楽しみました。



球技大会!

学年対抗ドッジボール大会開催!

球技大会は前日からあいにくの雨。当日も早朝から雨が降っており、予定していたソフトボールとバレーボールから、学年対抗のドッジボール大会に変更し、全生徒でドッジボールを楽しみました。どの学年も白熱した戦いが行われましたが、最終的な総合優勝は、さすがの結束力の3学年となりました。優勝チームはエキシビジョンマッチとして教員チームと戦いました。

昨年に引き続きの雨天変更となりましたが、全生徒による3学科混合チームでのドッジボール大会は大変盛り上がりを見せ、学校としての団結力も高まる一日となりました。



ホットに元気・ 町長室



「暑熱順化」夏への備え

この時期は寝苦しい夜が多く、エアコンの風が苦手な私としては、短時間の柔らかい除湿機能をよく使う。そんな折、夢の中に何年も遠ざかっている剣道の場面が現れた。

ちょうどその頃、東京にいる娘から剣道防具一式や衣服が送られてきて、置き場所に困るので保管してほしいと頼まれたばかりだった。また同時期に、新しく府中市長となられた荻野市長の訪問もあり、共通のスポーツや武道の話で盛り上がった。市長は剣道の大会によく出場され、山形県に出向されていた際には大きな大会で代表になったという話も伺った。こうした出来事が重なり、久しぶりに剣道の夢を見たのだろう。

夢の内容を全て覚えているわけではないが、身体が思うように動かず、いざ打突^{だとう}の機会が訪れても手足が前に出ないもどかしさが残っている。手

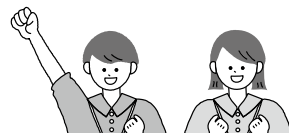
の怪我の影響で竹刀が握れないことも要因かもしれない。少しは素振りをするなど、適度な運動をしろというメッセージなのだろう。

以前は、子どもたちと週に2回、剣道の稽古を行っていた。練習で特に気を付けていたのが準備体操である。私は経験がないが、急に動くとアキレス腱を切る人もおり、野球のバットで後ろから足を殴られたような激痛だと聞いたことがある。無理な運動を急に始めないことは、いつの時代も大切な心得だと改めて思う。

先般、「暑熱順化」という言葉に出会った。徐々に暑さに身体を慣らしていこうという考え方である。朝晩の寒い季節から急に暑くなると、身体がその変化に対応できず、怪我や熱中症などにつながるため、「自分は大丈夫」という過信を持たないように、気を付けていきたい。

去年は草刈り機で2回も怪我をしてしまった。足場の悪い場所で転倒したり、エンジン停止せずに巻き付いた草を取ろうとしたり、危険だと予測できるのに無理をしてしまう。どうか皆さんも、身体にも心にも余裕を持って、これからの猛暑・酷暑の夏を乗り切っていただきたい。

地域おこし協力隊通信



「脱温暖化プロジェクトせら」担当の内田です。

日頃から、私たちの活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。世羅町での活動も本格化し、今後は「脱温暖化プロジェクトせら」の活動の輪をより一層大きく拡大していきたいと意気込んでいます！

その第一歩として、環境問題に興味を持つ町内外の方々をどんどん巻き込むチャレンジを始めました。

今年の4月から、心強い味方として大学生2人が活動を手伝ってくれることになりました。広島県公立大学法人叡啓大学の学生には、もみ殻クン炭に関する活動を中心に力を貸してもらいます。広島都市学園大学の学生には、涼やかな“グリーンカーテン”の取組を中心にサポートしてもらいます。また、両大学の学生さんたちには「アスパラまつり」や、「ひろしま『山の日』県民の集い」といったイベントにも参加してもらいます。脱温暖化プロジェクトせらのメンバーに若い世代の新しいアイデアと活力が加わることで、町民の皆様が環境の大切さを「体感」できるような、より有意義かつ楽しい活動をお

届けできるとワクワクしています。

また、皆様ともっと気軽につながるために、「脱温暖化プロジェクトせら」の公式LINEアカウントを新しく開設しました！イベント情報や日々の取組をさらに分かりやすく、スピーディーにお届けしていきます。皆様と一緒に楽しく脱温暖化を進めていきたいと考えていますので、活動に興味がありましたら、掲載しているQRコードから、是非お気軽に『お友だち登録』をお願いします。今後も、どんどん進化する私たちの活動にご期待ください。



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

シリーズ⑤4

広島県史跡 康徳寺古墳 一基

古墳時代（6世紀後半）

指定年月日 昭和15年（1940）2月23日

所在地 世羅町大字寺町（康徳寺の下）

模型を大田庄歴史館で展示



この古墳は、芦田川を中心に広がる通称大田盆地を見おろす丘陵の突端にあります。

平成7年（1995）に実施された発掘調査の結果、玄室の長さ5.9m、最大部の幅2.5m、奥壁の高さ3.2mの規模であることが確認されました。

石室は無袖式と呼ばれる玄室と羨道の幅に差を設けない様式で、立柱石を壁面から飛び出すように配置することと、天井石から低くして楣石を配置することで玄室と羨道との区別をしています。羨道部分は2.4mが残っているのみでしたが、その規模から、もとは奥壁から羨道を含む入口までは推定約13mあったとされています。

石室（玄室）内の容積は47.2m³で、三原市本郷町の梅木平古墳75.52m³に次ぐ県内第2位の規模となっていることから、世羅郡全体を支配した豪族が設けたとの説が有力です。

写真1 墳丘・石室入り口付近の外観 写真2 石室内部



広島県史跡「康徳寺古墳」～発掘調査30年記念～

7月4日(土)～9月7日(月)まで、紹介展示が行われます。

第75回 おおのしょうれき し かん 大田庄歴史館企画展示会 シリーズ「せらの考古学」展 Part10

広島県史跡「康徳寺古墳」～発掘調査30年記念～ 併設 赤色立体地図からみた、せらの古墳と山城写真パネル展

会 期：7月4日(土)～9月7日(月)

会期中休館曜日：火・水曜日

臨時開館日：8月11日(火・祝)

開館時間：10時～17時(受付は16時30分まで)

入 館 料：高校生以上おとな210円(150円)、中学生以下こども100円(70円)

※常設展示室も見学できます。()内は、団体料金：20人以上。

ただし、次に掲げる方は、入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方。

②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方。

主 催：世羅町教育委員会

共 催：世羅郡文化財協会、NPO法人広島・せらマルベリークラブ

会 場：大田庄歴史館(大字甲山159番地)

関連行事 展示説明会

①7月11日(土) ②8月1日(土) ③9月5日(土) いずれも13時30分から

都合により開催内容を予告なく変更することがありますが、ご了承ください。

【お問合せ先】社会教育課 ☎22-4411 大田庄歴史館 ☎22-4646

世羅町商工会ニュース

～計画的な経営改善に取り組む事業者を応援します!～

中小・小規模事業者等の計画的経営改善応援補助金

デジタル技術の導入による業務効率化や省力化、人材育成、販路開拓など、賃上げにつながる取組に必要な経費の一部が補助されます。

○補助上限額（類型別）

【一般型】・通常 枠：50万円
・デジタル枠：150万円

【経営革新計画活用型】・通常 枠：250万円
・デジタル枠：500万円

○補助率：対象経費の2/3以内（小規模事業者は3/4以内）

○対象経費：機械装置・ソフトウェア等の導入、広報費、展示会出展費、専門家謝金・旅費、人材育成研修費 ほか

○受付期間：5月11日～8月31日 ※予算に達し次第終了

○その他：申請時に事業計画の作成が必要になります。

※申請手続の詳細や申請書様式は、広島県中小企業団体中央会ホームページをご確認ください。



広島県
中小企業団体
中央会
ホームページ

【補助金事務局】 広島県中小企業団体中央会 ☎082-228-0926

【お問合せ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529

フクビズ出張相談会

経営・起業の悩み、無料で相談できます!

福山ビジネスサポートセンターFuku-Biz（フクビズ）は、備後エリアの中小企業・個人事業主・起業希望者を支援する公的機関です。累計23,000件以上の支援実績を持つアドバイザーが、売上や集客アップ、起業のステップなど、事業のお悩みをお伺いし、一緒に整理しながら具体的な改善策をご提案します。是非この機会にご利用ください。

日時：7月6日（月）11時～17時（12時～13時を除く。）※先着5組（1組1時間）

会場：大田自治センター 第3会議室（大字本郷891番地4）

対象：町内の中小企業、個人事業主、起業をお考えの方

参加費：無料

アドバイザー：池内精彦（フクビズ／ゼネラルマネージャー・ブランディングアドバイザー）

申込み：電話又はFAXでお申込みください。

FAX用の申込書は、世羅町ホームページに掲載しています。

【申込み・お問合せ先】 福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

☎084-959-5210 FAX084-959-5288



年金相談所の開設

年金受給に関すること等、年金制度一般について社会保険労務士がご相談をお受けします。

日時 7月16日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場所 世羅町役場 2階会議室

申込み等 三原年金事務所へお申込みください。また、お問合せの際は、年金手帳又は年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

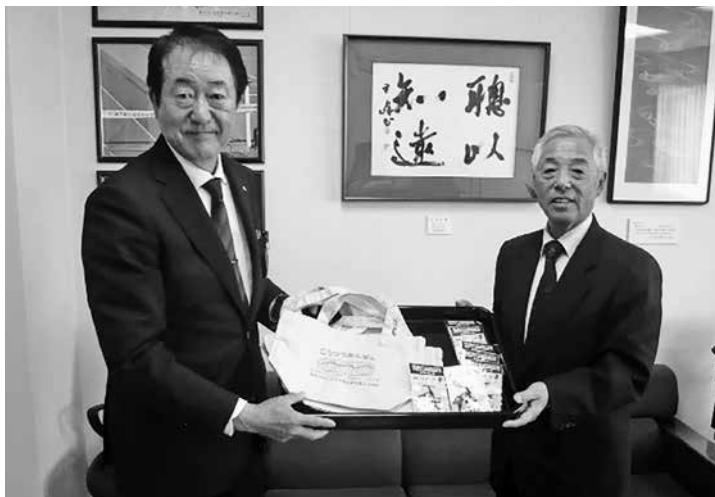
3/24 「傘」を寄贈していただきました

甲山ライオンズクラブから、小学校1年生87人に黄色の傘を寄贈していただきました。

雨の日には歩行者が見えづらくなります。小学生のみなさんがこの黄色い傘をさすことで、ドライバーからの視認性がよくなり、安全に登下校することができます。児童の安全のため、有効に使わせていただいております。



3/26 「反射材」と「交通安全バッグ」を寄贈していただきました



世羅郡交通安全協会から、小学校1年生87人に反射材と交通安全バッグを寄贈していただきました。

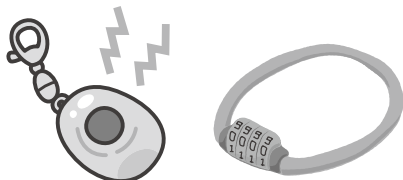
夕暮れ時や雨天時の視認性の向上に役立ち、児童生徒の安全確保を図ることができています。



4/3 「防犯ブザー」と「ダイヤル式ワイヤーロック」を寄贈していただきました

世羅郡防犯組合連合会から、小学校1年生87人に防犯ブザー、中学生1年生114人にはダイヤル式ワイヤーロックを寄贈していただきました。

防犯意識を高め、児童生徒の安全・安心を守るため有効に使わせていただいております。

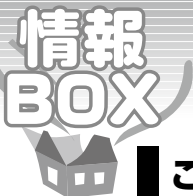


令和8年度世羅町スポーツ少年団結団式開催

せら文化センターパストラルホールで、町内6競技の団員・指導者148人が参加しました。

当日は、功労者への表彰や、これまでの活動への感謝が伝えられました。各スポーツ少年団の紹介や新年度の目標発表が行われ、会場は新たな一年への意気込みに包まれました。

最後に、世羅エンゼルススポーツ少年団の折重 樹選手が団員代表として誓いの言葉と新年の決意を力強く述べました。



ご自宅に設置する防犯対策用品の 購入費を補助します！

【概要】

補助額	防犯対策用品購入費の2分の1 (上限10,000円)
条件	世羅町に住民登録があり、その住居へ防犯対策用品を設置すること等
対象	カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯カメラ、防犯機能付き電話機等

※昨年度との変更点

- ①補助金の交付は、1世帯につき年1回です。
- ②申請期限は、令和9年2月26日（金）までです。
- ③防犯機能付き電話機も補助対象です。

～申請の流れ～

- 1 防犯対策用品を町内の店舗で購入
品番・防犯機能が分かるカタログ等及びレシートを準備
- 2 購入した防犯対策用品を住居に設置し、設置した写真を印刷
- 3 1、2で用意した書類と補助金交付申請書を総務課へ提出

※注意事項：申請金額が予算上限に達し次第終了します。

【お問合せ先】

総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

社会を明るくする運動強調月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

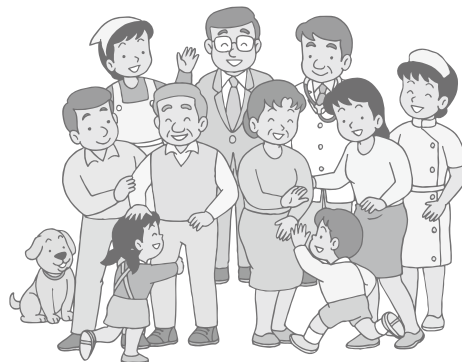
全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、更生への取組について、皆さんの温かいご理解、ご支援をお願いします。

【お問合せ先】

総務課 総務係

☎0847-22-1111





図書館だより

世羅図書館 開館時間10時～18時（休館日：木曜日 ☎0847-22-1022）
 甲山図書館 開館時間10時～18時（休館日：水曜日 ☎0847-22-4515）
 せらにし図書館 開館時間10時～18時（休館日：火曜日 ☎0847-37-2511）

図書館
からの
お知らせ今月の
おすすめ

「東京都同情塔」

九段 理江/著【新潮社】



「しなければならぬ」強迫観念のようにそう唱える主人公の牧名沙羅は、自らが建設予定の刑務所にAIが名付けた「シンパシータワートキー」の名前に納得できない。

言葉に責任を持たず、知りたいと欲求しないAIに対して、人間はその体が倒れるまで、全ての言葉でもって思考し続けなければならない。

SNSの発達した現代において、読まなければならない重要な小説の一つではないでしょうか。

【としょかんのおはなし会】

日時：7月17日（金） 10時30分～11時

場所：せらにし図書館

対象：乳幼児から

申し込みは不要です。

お気軽にご参加ください。



チラシはこちらから

【寄贈いただきました】

『追放されなかった男～二度目の人生は土下座から始まりました～』 全3巻
あらまき/原作、岩本 新太/漫画

町民の方から

『灰塚第8～11号古墳・石見銀山街道』

公益財団法人 広島県教育事業団様から

『小さな故意の物語』、『雪煙チェイス』/東野 圭吾著

『探偵の鑑定』/松岡 圭祐著

兼丸 勇様から

ありがとうございました。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

涯しない影に 赤川 次郎/著
つくろうひと 村山 早紀/著
明治のナイチンゲール大関和物語 田中 ひかる/著
あれは何だったんだろう 岸本 佐知子/著
温鉄 ローカル鉄道に乗って温泉に行こう
やまもと のりこ/著
友だち以上恋人未満の人工知能 川原 繁人/著
子どもがラクになる合理的配慮サポートブック
大場 美鈴/著
アイデア無限大! 畑の虫の防ぎかた 農文協/編

【児童書】

おなかをみせて! 島津 和子/作
ノラネコぐんだん こんにちは 工藤 ノリコ/著
やきゅうのずかん 牛窪 良太/著
王さまのよいい 子鹿 ゆずる/作
さよならなんかしない 佐藤 まどか/文
読む図鑑太陽系 中谷 一郎/著
武器のある生き物図鑑 西海 太介/監修
うまれたよ! シャクトリムシ 安田 守/写真・文



世羅図書館

【一般書】

戦う白衣の天使 大関和・鈴木雅ものがたり 櫻庭 由紀子/著
豆は煮えたか 朝井 まかて/著
劇場という名の星座 小川 洋子/著
あなたの命綱 久坂部 羊/著
自転車の交通ルールがわかる本
コンデックス情報研究所/編著
農家が教える草を生やす農業 農文協/編
ぼそぼそ声のフェミニズム 増補新版 栗田 隆子/著
うちの子、今の食事で栄養的に大丈夫ですか?
面家 健太郎/著

【児童書】

関税って、なに? 1 宮路 秀作/監修
ずかん貨物列車大全 木村 雄一/著
毒のある植物と応急手当 高岡 昌江/編著
恐竜トリケラトプスとスピノサウルス
黒川 みつひろ/作絵
窓のまどかさん 戸森 しるこ/作
しょうがっこうの、いやなところ… 山本 悦子/作
注意読本 五味 太郎/著
はっぱのうえに たての ひろし/さく



せらにし図書館

【一般書】

「健康茶」すごい! 薬効 船瀬 俊介/著
理不尽仕事論 坂井 風太/著
いつも機嫌よくいられる本 岡崎 かつひろ/著
種まきと発芽の超裏ワザ 竹内 孝功/著
お揚げと豆腐と納豆と 橋本 彩子/著
謎の香りはパン屋から 2 土屋 うさぎ/著
食堂巡礼 小川 糸/著
俺の恋バナを聞いてくれ 新川 帆立/著

【児童書】

ばんざい! ぼくらのフシギ島 辻堂 ゆめ/作
下積み図鑑 真山 知幸/著
市役所に行ってみよう! 国土社編集部/編集
なんで古墳をつくったの? 河野 一隆/著
くも 武田 康男/監修・写真
さいあくないちにち サトシン/作
たけのこのびのーび すとう あさえ/ぶん
カエルのおよめさん 清水 たま子/文

【貸出の多かった本】

カフネ	阿部 暁子/著	6回
サトウさんの友達	益田 ミリ/著	5回
露の宿り	高瀬 乃一/著	5回
青い壺	有吉 佐和子/著	4回

【予約の多かった本】

殺人の門 上・下	東野 圭吾/著	7回
誓いの証言【佐方真人シリーズ】5	柚月 裕子/著	5回
アノマリーの追憶	知念 実希人/著	4回
イン・ザ・メガチャーチ	朝井 リョウ/著	4回



5月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。



人口と世帯

5月末現在 () は、前月比

人口 13,984人 (−46)

男 6,652人 (−24)

女 7,332人 (−22)

世帯 6,675世帯 (−26)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町 県 民 税……………1期分

国民健康保険税……………随時分

介護保険料……………随時分

後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月30日(火)

納税は口座振替で

□座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

7月 休日当番医のお知らせ

5日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148

12日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560

19日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

20日(月) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

26日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000

それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

5月末現在

区 分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減 増	令和8年	令和7年	減 増
人傷事故	7	6	1	4	1	3
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	9	6	3	0	0	0
物損事故	145	131	14	68	46	22



5月の世羅消防署出動状況



火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	0	0	0	0
世 羅 町	0	0	0	0	0

火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	7	10	36	17	70
世 羅 町	8	11	38	17	74

救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

**救急相談
センター**

病院？救急車？迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

た のしく食べよう！
す すんでつくろう！
き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

ベーコンと野菜のペンネ

【1人分栄養量】エネルギー／196cal 塩分／1.0g

■材料（4人分）

ペンネ…………… 100g
ベーコン…………… 60g
たまねぎ…………… 100g
キャベツ…………… 80g
にんじん…………… 25g
しめじ…………… 25g
まいたけ…………… 25g
にんにく…………… 1.5g
バター…………… 大さじ1/2
米粉…………… 大さじ1弱
牛乳…………… 80ml
薄口しょうゆ……… 小さじ2/3
白ワイン…………… 小さじ1
塩…………… 小さじ1/3
こしょう…………… 少々

■つくり方

- ① ペンネは、表示どおりに茹でる。
- ② ベーコンは、1cm幅に切る。
- ③ たまねぎは薄切り、キャベツは一口大、にんじんは短冊切りにする。しめじ、まいたけは、食べやすい大きさに裂く。
- ④ にんにくはみじん切りにする。
- ⑤ フライパンにバターをひき、にんにくを入れて炒める。香りが出てきたら、ベーコンを加えて炒める。更に、③を加えて炒める。野菜に火が通ったら、①を加える。
- ⑥ 米粉を牛乳で溶いておき、⑤に加えてかき混ぜながら加熱する。更に、薄口しょうゆ、白ワイン、塩、こしょうで調味して、できあがり。

■おすすめポイント

にんにくの香りと旨味を活用することで、少ない調味料でも美味しく仕上がります。

◆掲載している料理の作り方を7月6日～12日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

6月は
『食育月間』
です！

健康で心豊かな生活を送るには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付ける事が重要です。「食育」は、子どもだけでなく、大人になってからも大切です。この機会に、日頃の食生活を振り返ってみましょう。

広報せらに広告を掲載してみませんか？

- 広告の種類
- 1号広告 A 4全面 30,000円／1か月
 - 2号広告 A 4半面 15,000円／1か月
 - 3号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円／1か月
 - 4号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円／1か月

●掲載場所 表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）

●申込み期限 掲載希望月の前月の初日まで

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206



世羅町
ホームページ

◆あとがき

今月の表紙は、「もち米の田植え体験」取材しました。親子連れでの参加者が田んぼの感触やカエルを捕まえるなど自然とのふれあいを楽しみながら過ごしていました。田植えの後には、世羅のお米で作ったおむすびをみんなでおいしそうに食べている様子が印象的でした。

久保田



はじめてのおたんじょうび
6月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- ① たのしく食べよう！
- ② すんでつくろう！
- ③ きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

ベーコンと野菜のペンネ



※レシピは、23ページに掲載しています。

今月の世羅の食材

【にんにく】



にんにくの香りの元は、アリシンといわれる成分です。アリシンには、殺菌作用や免疫力を高める効果があります。

広報 **せら** 2026.6

発行日 2026年6月15日
発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)